

## 意見発表者5（会場③霞ヶ浦導水工事事務所）

### 意見の概要

検討報告書(素案)では、那珂川水系の漁業に対する影響に全く配慮がなされていません。

那珂取水口からは毎秒最大15m<sup>3</sup>の水が取水されることとなっていますが、これにより涸沼川及び涸沼に海水が遡上しやすくなってしまいます。

全国的に有名な涸沼の蜆は、汽水湖の絶妙な環境のバランスの中で発生し、成貝となります。

塩水が低すぎても、高すぎても成長が阻害されてしまいます。

そればかりか、原因不明の斃死被害もありますが、塩水による成層形成と低層の貧酸素化が原因の可能性がります。

那珂川からの取水はこうした涸沼の蜆の生息環境の悪化につながってしまいます。

導水事業を進める上で、こうした涸沼への影響を含めて、より慎重で厳密な検討が行わなければなりません。そうした検討がなされていない素案はあまりにも不十分であると思われます。